宗像市幼児教育振興プログラム（改訂分）の具体的施策について（案）

１．保育所・幼稚園における充実した幼児教育の提供

（１）「生きる力」の基礎を培う教育内容の充実

・共通目標を達成するための取り組み

・自己点検及び自己評価

（２）保育所・幼稚園の連携による幼児教育の充実

・保幼連絡会、相互参観等による情報の共有、相互の理解推進

（３）保護者や地域の人々に対する幼児教育の理解推進

・幼児教育振興プログラムを市HP・広報誌で周知

・翌年度新入園児の家庭に「幼児教育振興プログラムダイジェスト版」「１１の提言」配布

・年長児の家庭に「就学に向けてのリーフレット」を配布

・各園における保護者会や園だよりによる啓発

・市内幼稚園合同による保護者研修大会の開催→PTAとの連携

・家庭教育学級の開催→幼稚園PTA・コミュニティとの連携

２．発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

（１）保育所・幼稚園と小学校との連携・接続の強化

・保育所・幼稚園と小学校等の関係者による幼児教育研究協議会の開催による連携

・宗像市保育所・幼稚園統一要録の活用の推進

・幼児と児童の交流の推進

・保育所保育士・幼稚園教員と小学校教員の交流の推進

（２）教育内容・方法の充実

・保幼小連絡会による情報の共有、研修の実施

・幼児教育から小学校教育への移行に配慮した教育課程編成や指導計画作成の研究・実践

３．保育所保育士・幼稚園教員の資質及び専門性の向上

（１）保育所保育士・幼稚園教員研修の支援

・外部研修への参加支援→研修補助金の交付

（２）市主催研修の充実

・保育所保育士・幼稚園教員合同による市主催研修会開催

４．保育所・幼稚園における家庭や地域社会の教育力の再生・向上

（１）子育て支援活動及び次世代育成支援活動の推進

・未就学児向け子育て支援地域開放事業→親子登園、園開放、育児講座、子育て相談等

・中学生職場体験事業の受入れ

（２）保育所・幼稚園と地域の子育て支援団体等の連携による幼児教育の総合的な推進

・地域との交流→コミュニティ、老人クラブ、高齢者施設、地区まつり等の事業参加

・コミュニティやサロン、サークルの子育て事業の支援

５．特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進

（１）特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期支援の充実

・各園にコーディネーターを配置

・保育所・幼稚園巡回相談を実施

・保育所保育士・幼稚園教員・市民向け発達支援研修の実施

・１歳６か月児健康診査・３歳児健康診査における心理発達相談員配置等の発達支援センターとの連携

・保育所・幼稚園の健診を活用した４歳児健診の実施

・保育所・幼稚園の保護者を対象とした出張相談の実施

・主に乳児期から中学生とその保護者等を対象とした総合相談の実施

・保護者向け心理相談の実施

（２）発達障害のある子どもに対する総合的な支援体制の構築

・障害児保育に対する保育所・幼稚園への補助を実施

・発達障害等支援対策に対する保育所・幼稚園への補助を実施

・「のぞみ園」を発達支援センターの療育部門として位置づけ一体的な取り組み実施

・就学時健診を保幼小と子ども家庭課・発達支援センターと連携して実施

６．生涯学習振興施策における家庭や地域社会の教育力の再生・向上

（１）家庭の教育力の再生・向上

・「１１の提言」を基本にした家庭教育力向上にむけた取り組み

→広報誌・市 HP・健診・子育て支援ハンドブックでの周知

→子育て支援センターと関係課との連携による講座の開催

→「１１の提言」を活用した子育て支援センター・子育てサロン等でのアドバイス

・翌年度新入園児の家庭に「幼児教育振興プログラムダイジェスト版」「１１の提言」配布

・年長児の家庭に「就学に向けてのリーフレット」を配布

・乳幼児健診・新生児訪問・教室・相談等で子どもの生活リズムやしつけ等のアドバイス

・妊娠期から家庭教育の重要性を確実に伝えていく事業の推進

→たまご学級

→母子手帳交付時の関係課との連携による情報提供

・読書の推進（ブックスタートの案内、読み聞かせの推進）

・子育て支援センターで、スタッフが育児経験者として相談に応じる。

・子育てサロン、子育てサークルで、スタッフが育児経験者としてアドバイスを行う。

・家庭教育学級の開催→幼稚園 PTA・コミュニティとの連携

（２）地域社会の教育力の再生・向上

・保育所・幼稚園において、老人クラブや地域の人を招いて伝承事業を実施

・子育て支援ボランティア養成講座、フォローアップ講座の開催

・地域の人材の育成、及び講座後の活動の場などの情報提供→関係団体との連携

・子育てサロン等コミュニティを中心とした子どもの居場所づくりを推進